

(証券コード 3583)  
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目31番11号  
オーベクス株式会社  
代表取締役社長 栗原則義

## 第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階  
（第一ホテル両国と同建物内） KFC ROOMS Room 101
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第132期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第132期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 株式併合の件      |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aubex.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
    - ① 連結計算書類の連結注記表
    - ② 計算書類の個別注記表会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、上記の注記表を含んでおります。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aubex.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施をさせていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国および新興国経済の減速懸念やアメリカの経済政策の動向および為替レートの急変動などの影響により、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

このような事業環境の中、当社グループはグローバル市場におけるシェア拡大のため、昨年11月末に竣工した千葉ニューテックセンターをはじめとする積極的な設備投資を行うことで増産体制の強化、技術と品質の向上、さらに新製品の開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は5,056百万円(前期比0.7%増)、営業利益は498百万円(前期比34.3%減)、経常利益は451百万円(前期比35.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は307百万円(前期比32.8%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### (テクノ製品事業)

テクノ製品事業は、輸出売上が引き続き堅調に推移しました結果、売上高は3,868百万円(前期比1.1%増)、セグメント利益(営業利益)は為替変動の影響などもあり785百万円(前期比21.5%減)となりました。

#### (メディカル製品事業)

メディカル製品事業は、競合他社との厳しい市場競争の状況の中、主力製品のインフューザーおよびガイドワイヤーの販売に注力しました結果、売上高は1,184百万円(前期比0.6%減)、セグメント利益(営業利益)は償還価格引下げの影響などもあり20百万円(前期比65.9%減)となりました。

セグメント別売上高推移は次のとおりであります。

セグメント	第 130 期 (平成27年3月期)		第 131 期 (平成28年3月期)		第 132 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
テクノ製品事業	百万円 3,532	% 75.0	百万円 3,825	% 76.2	百万円 3,868	% 76.5
メディカル製品事業	1,179	25.0	1,190	23.7	1,184	23.4
そ の 他	1	0.0	3	0.1	3	0.1
合 計	4,713	100.0	5,019	100.0	5,056	100.0
(対前期比)	(113.0%)		(106.5%)		(100.7%)	

国内・輸出別売上高推移は次のとおりであります。

区 別	第 130 期 (平成27年3月期)		第 131 期 (平成28年3月期)		第 132 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 内	百万円 1,835	% 38.9	百万円 1,928	% 38.4	百万円 1,965	% 38.9
輸 出	2,878	61.1	3,091	61.6	3,091	61.1
合 計	4,713	100.0	5,019	100.0	5,056	100.0

(注) 輸出は主にテクノ製品で、主な仕向先は欧州、米国および東南アジアであり、間接輸出を含んでおりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,223百万円であります。その主な内訳は、千葉ニューテックセンターの建物および設備786百万円、テクノ製品事業の生産設備279百万円、メディカル製品事業の生産設備137百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における主な資金調達といたしましては、千葉ニューテックセンターの建物建設のための資金として270百万円を調達しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、国内においては、消費マインドの低迷、雇用環境の変化による人員不足等の問題があり、一方、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクやイギリスのEU離脱問題、またアメリカ新大統領による経済政策の動向など、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

テクノ製品事業では、昨年11月末に千葉ニューテックセンターを千葉県印西市に竣工いたしました。ここに開発部門と物流部門を集約することにより、短納期の受注に備えた増産体制を整備し、さらにコスメティック分野や新分野の新製品開発に注力し、グローバル市場における更なるシェア拡大を目指してまいります。

またメディカル製品事業では、厳格な品質管理による生産体制の整備と取引先との協働による拡販を推進し、収益の改善を進めてまいります。

当社グループは、「チャレンジ&イノベーション」をスローガンとした第6次中期経営計画(平成28年度～平成30年度)を策定し取り組んでおります。この中期経営計画の概要は以下の通りであります。

- ・基本方針 新しい価値の創造と更なるグローバル展開
- ・基本戦略 営業力の強化  
積極的な設備投資による生産キャパシティの拡大  
品質管理体制の強化  
開発力の強化  
人財育成

グローバル市場において更に企業価値を高めるため、計画達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

区 分	第 129 期 (平成26年3月期)	第 130 期 (平成27年3月期)	第 131 期 (平成28年3月期)	第 132 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	4,171	4,713	5,019	5,056
経 常 利 益(百万円)	364	566	703	451
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	358	408	458	307
1株当たり当期純利益(円)	25.99	29.62	33.27	22.36
総 資 産(百万円)	5,877	6,497	7,863	8,179
純 資 産(百万円)	3,256	3,706	4,092	4,320
1株当たり純資産額(円)	235.61	268.23	296.31	313.53

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
オーベクステクノロジー株式会社	50百万円	100.00%	サインペン先の研磨加工等
オーベクスメディカル株式会社	97百万円	100.00%	医療機器の製造
天津奥貝庫斯技研有限公司	300万USドル	100.00%	サインペン先の製造、研磨加工等

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社ありません。  
 2. オーベクステクノロジー(株)は、平成28年7月1日付で朝日商事(株)から社名変更しております。  
 3. オーベクスメディカル(株)は、平成28年7月1日付で(株)エーエムアイ研究所から社名変更しております。  
 4. オーベクスメディカル(株)は、平成28年7月28日付で自己株式取得により100%子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と子会社3社（オーベクテクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社、天津奥貝庫斯技研有限公司）で構成されており、テクノ製品およびメディカル製品の製造、販売を主たる事業内容とし、さらに不動産の賃貸をしております。

当社グループのセグメントおよび事業内容は次のとおりであります。

セグメント	事業内容
テクノ製品事業	サインペン先、マーキングペン先、コスメティック用ペン先の製造販売
メディカル製品事業	ガイドワイヤー、インフューザーの製造販売
その他	不動産賃貸

(8) 主要な事業所および工場

会社名	名称	所在地
当社	本社 千葉事業所 千葉ニューテックセンター	東京都墨田区 千葉県白井市 千葉県印西市
オーベクテクノロジー株式会社	本社および工場	千葉県白井市
オーベクスメディカル株式会社	本社 鹿児島事業所	東京都墨田区 鹿児島県始良市
天津奥貝庫斯技研有限公司	本社および工場	中国天津市

(注) 平成28年11月末に千葉ニューテックセンターを竣工いたしました。

## (9) 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
389名 [166名]	39名増 [12名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄および前期末比増減欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数により算出しております。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策金融公庫	936
株式会社みずほ銀行	700
三井住友信託銀行株式会社	449
株式会社りそな銀行	160
株式会社商工組合中央金庫	96

- (注) 上記には、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫の4行によるシンジケートローン960百万円が含まれております。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 15,463,116株 (自己株式48,129株を含む)  
 (3) 株主数 1,419名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
昭和化学工業株式会社	2,357,179	15.29
若築建設株式会社	2,116,046	13.72
株式会社麻生	2,110,000	13.68
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	1,633,800	10.59
株式会社みずほ銀行	677,160	4.39
オーブクス取引先持株会	428,000	2.77
三井住友信託銀行株式会社	333,000	2.16
石橋産業株式会社	303,000	1.96
オーブクス従業員持株会	245,669	1.59
井上幸雄	204,000	1.32

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (48,129株) を控除して計算しております。  
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) は、株式給付信託における当社株式の再信託先であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 則 義	
取 締 役	木 内 忠 興	関係会社統括 オーベクステクノロジー株式会社 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長
取 締 役	野 北 明 臣	管理部管掌
取 締 役	村 上 弘 成	テクノ事業部長
取 締 役	作 田 隆 太 郎	メディカル事業部長 オーベクスメディカル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	長谷川 洋 一	若築建設株式会社 常勤顧問
取 締 役	石 橋 健 藏	昭和化学工業株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	永 田 稔	
監 査 役	堀 内 稔	
監 査 役	三 瓶 卓 也	

- (注) 1. 取締役 長谷川洋一氏および石橋健藏氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役 堀内稔氏および三瓶卓也氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役 堀内稔氏は、平成21年4月から平成24年3月まで、昭和化学工業株式会社において、経理部長を務めており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 三瓶卓也氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中に就任した取締役  
平成28年6月24日開催の第131期定時株主総会において、作田隆太郎氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 ( 2名)	72,861千円 ( 6,287千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	12,693千円 ( 4,606千円)
合 計	10名 ( 4名)	85,554千円 ( 10,893千円)

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付信託の費用計上額6,474千円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役長谷川洋一氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主です。当社と若築建設株式会社との間には、平成28年11月末竣工の千葉ニューテックセンター新築工事設計施工契約の取引がありましたが、それ以外の取引関係はありません。
- ・社外取締役石橋健藏氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	長谷川 洋 一	当期開催の取締役会9回全てに出席し、社外の客観的な立場から助言を行っております。
取締役	石 橋 健 藏	当期開催の取締役会9回のうち7回出席し、社外の客観的な立場から助言を行っております。
監査役	堀 内 稔	当期開催の取締役会9回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	三 瓶 卓 也	当期開催の取締役会9回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額                 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
- ② 取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
- ③ 反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会のほかに内部統制委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
- ② 経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
- ③ 通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
- ② 国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上承認または報告をもとめるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。

- ③ 当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持した上で、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為が有る場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
- ② 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
- ③ 当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- (8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、会社が対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
- ② 取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
- ③ 取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
- ④ 監査役が職務を執行する上で生じる費用について、監査役職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンスに対する取組みについて  
当社は、社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し運用しております。コンプライアンス関連規程の周知、法令遵守の意識向上のため、当社ならびにグループ会社の従業員を対象に社内研修を実施いたしました。また、不正行為等早期発見に努めるため、外部機関に通報窓口を設置いたしました。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、全ての部署を対象に内部監査を実施し、法令および社内規程等の遵守状況をモニタリングいたしました。

② リスク管理体制に対する取組みについて

当社は、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行するため、内部統制委員会を年12回開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題についての検討・評価を行いました。

③ 取締役の職務の効率性を確保するための取組みについて

当社の取締役会は、年9回開催し経営方針・経営戦略、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事等に関する意思決定を行いました。

また、情報の共有化と機動的な経営を実現するため、取締役、監査役ならびに各部門長が出席する業務執行報告会を年7回開催したほか、社外を含む全ての当社取締役および当社監査役ならびに各部門長、子会社の取締役が出席する事業会議を年4回開催いたしました。これにより、業務執行の効率化を図っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための取組みについて

国内外の当社子会社の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上、承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求め、さらに当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施いたしました。

⑤ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて

当社の監査役会は、年13回開催し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、常勤監査役が取締役ならびに各部門長に対し、定期的にヒアリングを実施するとともに会社が対処すべき課題等について意見交換を行いました。

## 6. 会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,369,579</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,071,843</b>
現金及び預金	1,207,608	支払手形及び買掛金	483,117
受取手形及び売掛金	1,121,195	1年内返済予定の長期借入金	1,146,912
商品及び製品	258,811	リース債務	33,021
仕掛品	1,204,278	未払法人税等	22,104
原材料及び貯蔵品	267,946	賞与引当金	130,681
繰延税金資産	69,833	その他	256,005
その他	242,885	<b>固定負債</b>	<b>1,787,108</b>
貸倒引当金	△2,980	長期借入金	1,249,576
<b>固定資産</b>	<b>3,810,169</b>	リース債務	109,491
<b>有形固定資産</b>	<b>3,555,525</b>	繰延税金負債	18,276
建物及び構築物	1,469,946	再評価に係る繰延税金負債	31,616
機械装置及び運搬具	432,949	退職給付に係る負債	316,656
土地	1,389,457	株式給付引当金	38,541
リース資産	146,025	厚生年金基金解散損失引当金	22,205
建設仮勘定	50,660	その他	745
その他	66,485	<b>負債合計</b>	<b>3,858,952</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>22,407</b>	<b>(純資産の部)</b>	
特許権	7,135	<b>株主資本</b>	<b>4,289,663</b>
リース資産	4,489	資本金	1,939,834
その他	10,782	資本剰余金	518,455
<b>投資その他の資産</b>	<b>232,237</b>	利益剰余金	2,050,326
投資有価証券	161,185	自己株式	△218,951
出資	210	その他の包括利益累計額	31,133
繰延税金資産	4,677	その他有価証券評価差額金	86,585
その他	77,448	土地再評価差額金	△77,128
貸倒引当金	△11,283	為替換算調整勘定	21,677
<b>資産合計</b>	<b>8,179,749</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,320,797</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,179,749</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
高 上 売	千円 5,056,030
原 価 上 売	3,468,903
利 益 上 総 売	1,587,127
一 般 管 理 費 及 び 販 売 費	1,088,975
業 外 収 益	498,151
受 取 利 息	462
受 取 配 当 金	1,626
補 助 金 収 入	10,000
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,018
そ の 他	6,559
業 外 費 用	19,667
支 払 利 息	24,321
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	6,119
為 替 差 損	26,803
そ の 他	9,506
経 常 利 益	66,751
特 別 損 失	451,067
固 定 資 産 除 却 損	803
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,614
法 人 税 等 調 整 額	43,498
当 期 純 利 益	142,112
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	308,151
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	200
	307,950

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	千円 1,939,834	千円 496,043	千円 1,802,680	千円 △195,796	千円 4,042,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,305		△60,305
親会社株主に帰属する当期純利益			307,950		307,950
自己株式の取得				△65,621	△65,621
自己株式の処分		24,339		42,465	66,805
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		△1,928			△1,928
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	22,411	247,645	△23,155	246,901
平成29年3月31日残高	1,939,834	518,455	2,050,326	△218,951	4,289,663

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	千円 73,641	千円 △77,128	千円 40,756	千円 37,269	千円 12,871	千円 4,092,902
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△60,305
親会社株主に帰属する当期純利益						307,950
自己株式の取得						△65,621
自己株式の処分						66,805
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						△1,928
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	12,943	－	△19,079	△6,135	△12,871	△19,006
連結会計年度中の変動額合計	12,943	－	△19,079	△6,135	△12,871	227,895
平成29年3月31日残高	86,585	△77,128	21,677	31,133	－	4,320,797

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,114,946</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,106,936</b>
現金及び預金	1,025,045	支払手形	336,715
受取掛手形	262,825	買掛金	368,284
商品及び製品	855,525	1年内返済予定の長期借入金	1,146,912
仕掛品	244,219	リース負債	14,457
原材料及び貯蔵品	1,217,185	未払金	31,431
前払費用	221,199	未払費用	37,713
繰延税金資産	19,536	未払法人税等	19,895
1年内回収予定の長期貸付金	43,824	前受金	8,946
未収入金	8,000	預り金	12,409
その他の流動資産	215,469	賞与引当金	81,609
貸倒引当金	5,135	設備関係支払手形	48,560
	△3,020	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,680,617</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,604,353</b>	長期借入金	1,249,576
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,675,471</b>	リース負債	51,003
建物	976,966	繰延税金負債	18,276
構築物	89,051	再評価に係る繰延税金負債	31,616
機械装置	106,977	退職給付引当金	274,737
車両運搬具	0	株式給付引当金	36,488
工具器具備品	52,461	厚生年金基金解散損失引当金	14,173
土地	1,389,457	長期預り金	4,745
リース資産	58,798	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,787,553</b>
建設仮勘定	1,759		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>12,839</b>	<b>(純資産の部)</b>	
特許権	7,135	株 主 資 本	3,922,289
実用新案権	164	資 本 金	1,939,834
商標権	133	資 本 剰 余 金	509,305
意匠権	16	資本準備金	484,958
電話加入権	1,128	その他資本剰余金	24,346
ソフトウェア	1,907	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,692,102</b>
リース資産	2,352	その他利益剰余金	1,692,102
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>916,042</b>	繰越利益剰余金	1,692,102
投資有価証券	159,885	自 己 株 式	△218,951
関係会社株	292,303		
関係会社出資金	160	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>9,456</b>
関係会社出資金	351,447	その他有価証券評価差額金	86,585
長期貸付金	104,000	土地再評価差額金	△77,128
長期前払費用	9,849		
その他の投資	39,679	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,931,746</b>
貸倒引当金	△41,283	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>7,719,300</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,719,300</b>		

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	5,061,401
売 上 原 価	3,747,369
売 上 総 利 益	1,314,032
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	892,036
営 業 利 益	421,995
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,822
社 宅 使 用 料	705
そ の 他	7,602
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	22,015
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	6,119
為 替 差 損	23,867
そ の 他	8,567
経 常 利 益	387,555
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	582
税 引 前 当 期 純 利 益	386,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,915
法 人 税 等 調 整 額	31,116
当 期 純 利 益	268,940

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年4月1日残高	千円 1,939,834	千円 484,958	千円 6	千円 484,965
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			24,339	24,339
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	24,339	24,339
平成29年3月31日残高	1,939,834	484,958	24,346	509,305

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日残高	千円 1,483,466	千円 1,483,466	千円 △195,796	千円 3,712,470
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△60,305	△60,305		△60,305
当期純利益	268,940	268,940		268,940
自己株式の取得			△65,621	△65,621
自己株式の処分			42,465	66,805
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	208,635	208,635	△23,155	209,819
平成29年3月31日残高	1,692,102	1,692,102	△218,951	3,922,289

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	千円 73,641	千円 △77,128	千円 △3,487	千円 3,708,982
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△60,305
当期純利益				268,940
自己株式の取得				△65,621
自己株式の処分				66,805
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	12,943	－	12,943	12,943
事業年度中の変動額合計	12,943	－	12,943	222,763
平成29年3月31日残高	86,585	△77,128	9,456	3,931,746

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

オーベクス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーベクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

オーベクス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員 公認会計士 圓岡徳樹 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 飯田一紀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーベクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

オーベクス株式会社	監査役会
常勤監査役	永田稔 ㊟
社外監査役	堀内稔 ㊟
社外監査役	三瓶卓也 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第132期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき3円 総額46,244,961円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年5月12日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。これにあたり、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、当社株式について、5株を1株とする株式併合を実施するものであります。

## 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

## 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

## 4. 効力発生日における発行可能株式総数

8,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに従い、定款一部変更の決議を経ずに、平成29年10月1日をもって、現行定款の一部が以下のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株式 「発行可能株式総数」 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。 「単元株式数」 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第2章 株式 「発行可能株式総数」 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800</u> 万株とする。 「単元株式数」 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

## 5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役長谷川洋一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">なかむらまこと 中村 誠 (昭和35年11月10日生)</p>	<p>昭和58年 4月 若築建設(株)入社                      平成24年 4月 同社管理部門総務人事部・部長                      平成24年 7月 同社管理部門総務人事部・部長                      兼 経営企画部・部長                      平成26年 4月 同社経営企画部長                      平成27年 6月 同社取締役 兼 執行役員                      経営企画部担当 兼 経営企画部長                      平成28年 6月 同社取締役 兼 執行役員                      管理部門長 兼 経営企画部担当                      兼 経営企画部長 (現任)                      (重要な兼職の状況)                      若築建設(株)取締役 兼 執行役員</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由]                      中村誠氏は、若築建設株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言をいただくことを期待し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献いただけるものとして選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 中村誠氏は、新任の社外取締役候補者であります。  
 2. 中村誠氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 中村誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はま だ よし のぶ 濱田 慶 信 (昭和46年2月13日生)	平成13年10月 弁護士登録（現任） 平成13年10月 三野・高田法律事務所（現横浜ランドマーク法律事務所）入所（現任）	一株
[補欠監査役候補者とした理由] 濱田慶信氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 濱田慶信氏と当社との間には、法律顧問契約があります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

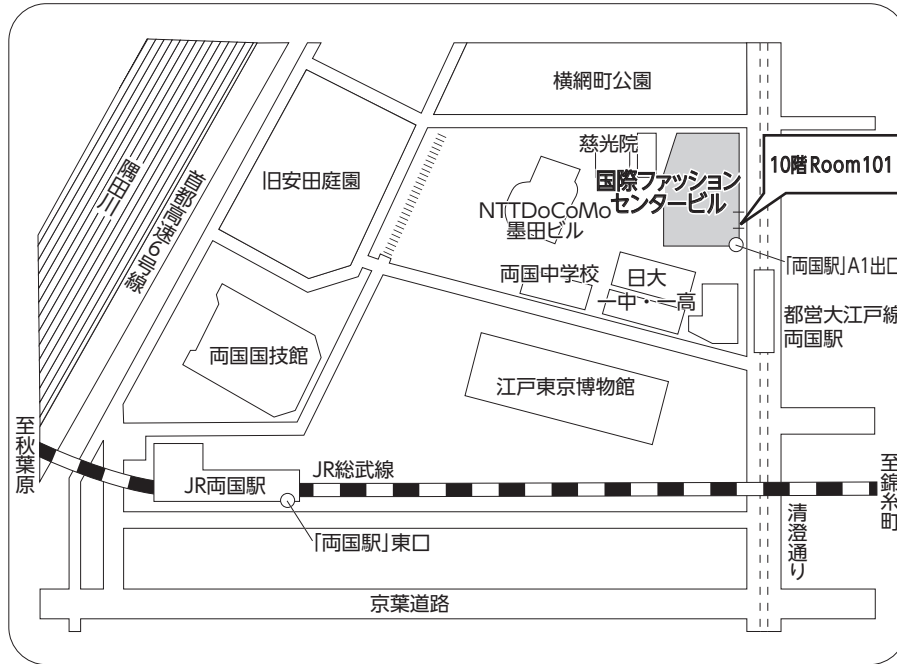
KFC ROOMS Room 101

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル 10階

(第一ホテル両国と同建物内)

電話 03(5610)5801



## 交通機関

- JR総武線「両国駅」東口より徒歩約7分
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口直上



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。